

2019年5月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
恵比寿ネオナート
ジャパン・ホテル・リート投資法人
代表者名 執行役員 増田 要
(コード番号: 8985)

資産運用会社名
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古川 尚志
問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠
TEL: 03-6422-0530

2019年度における投資主優待制度のお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2019年度における投資主優待制度(以下「本優待制度」といいます。)につきまして、下記のとおりとすることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 2018年度投資主優待制度からの主な変更点
新たに2つのホテルを優待対象として追加しました。
 - ・ヒルトン東京お台場
 - ・ホテルオリエンタルエクスプレス大阪心斎橋
2. 本優待制度の概要
 - (1) 対象投資主
2019年6月30日(基準日)の本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された、投資口10口以上を保有されている投資主を対象とします。
なお、東京証券取引所における権利付き最終取引日は2019年6月25日となる見込みです。
 - (2) 利用者
投資主ご本人様以外でもご利用いただけます。
 - (3) 優待内容
優待対象の各ホテルが公式ウェブサイトにて掲載する条件なしの素泊まり料金で、予約時点において最も安い料金を指す「ベストレート」から更に10%の割引が受けられる宿泊優待券及びご利用料金から10%の割引が受けられるレストラン優待券各5枚を送付いたします。(以下総称して「優待券」といいます。)
 - (4) 優待券の発送時期
2019年9月下旬を予定しています。
 - (5) 優待券の有効期間
2019年10月1日から2020年9月30日までご利用いただけます。ご予約は、優待券受領後から可能となります。

(6) 優待券の対象ホテル

対象ホテル	所在地	宿泊	レストラン (注1)
神戸メリケンパークオリエンタルホテル	兵庫県神戸市	○	○
オリエンタルホテル 東京ベイ	千葉県浦安市	○	○
なんばオリエンタルホテル	大阪府大阪市	○	○
ホテル日航アリビラ	沖縄県中頭郡	○	○
オリエンタルホテル広島	広島県広島市	○	○
オキナワ マリオット リゾート & スパ	沖縄県名護市	○	○
シェラトングランドホテル広島	広島県広島市	○	○
オリエンタルホテル福岡 博多ステーション	福岡県福岡市	○	対象外
ホリデイ・イン大阪難波	大阪府大阪市	○	対象外
ヒルトン成田	千葉県成田市	○	○
インターナショナルガーデンホテル成田	千葉県成田市	○	○
ホテル日航奈良	奈良県奈良市	○	○
ヒルトン東京お台場	東京都港区	●	●
ホテルオリエンタルエクスプレス大阪心齋橋	大阪府大阪市	●	対象外
イビス東京新宿	東京都新宿区	○	●
イビス スタイルズ 京都ステーション	京都府京都市	○	対象外
イビス スタイルズ 札幌	北海道札幌市	○	対象外
メルキュールホテル札幌	北海道札幌市	○	○
メルキュールホテル沖縄那覇	沖縄県那覇市	○	●
メルキュールホテル横須賀	神奈川県横須賀市	○	○

(注1) 優待対象となるレストランは、本投資法人ホームページにてご確認ください。

(注2) ●印は新たに追加した優待対象です。

(7) 宿泊利用の内容・条件

- ・ 各ホテルの公式ウェブサイト、第三者が運営する予約サイト及び旅行代理店を経由した予約での利用はできません。
- ・ 優待券を利用する場合の予約方法につきましては、優待券をご確認ください。
- ・ 満室時は予約をお受けできない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 1枚の優待券でご利用いただけるご宿泊日数、定員数、ご利用不可の日程等のご利用時の条件につきましては、本投資法人ホームページにてご確認ください。

(8) レストラン利用の内容・条件

- ・ 1枚の優待券で1会計最大4名様まで利用可能です。(なお、小学生未満によるご利用については利用可能人数に含まれません。また、一部ホテルを除きます。)
- ・ 1回の利用につき、優待券1枚までの利用となります。
- ・ 催事及びイベント、各種サービス及びメニューにおいて割引対象外となる場合があります。詳細は各ホテルにお問い合わせください。

3. 個人情報の取扱いについて

本投資法人及びジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社並びに対象ホテルは、本優待制度により取得した個人情報につきまして、本優待制度のみでの利用を目的とし、それ以外では利用いたしません。

4. その他

- ・ ご利用条件によっては、他のプランの条件が、本優待制度を利用した料金より有利になる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 優待券の盗難、紛失等による再発行はいたしません。
- ・ 本優待制度の実施及び内容等については、今後変更される場合があります。

5. 本優待制度の補足説明

本優待制度は、2017年度より、一部ホテルにおいて、宿泊割引額を「正規料金の50%割引」から「ベストレートの10%割引」に変更しております。この変更に伴い、割引率が50%から10%に減少して優待制度の魅力が薄まったのではないかとお問い合わせがありましたので、この点につき補足説明をさせていただきます。

ホテルの宿泊料金は、予約状況に応じて日々変化するのに対して、正規料金は一定期間固定されるため、従来の「正規料金の50%割引」では、日によっては、割引後の宿泊料金が宿泊料金の実勢価格より高くなる場合があります。この点を解決して、より魅力的な優待制度とするため、「宿泊料金のベストレートから10%割引」とし、いかなる日においても優待宿泊料金が最も安くなる（注）よう変更いたしました。

（注）第三者が運営する予約サイト、旅行代理店等の一部の商品、ツアー、イベント等を除きます。

6. 本優待制度に関するお問い合わせ先

資産運用会社：ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社

電話番号：03-6422-0530

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日及び年末年始を除きます。）

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>

*本優待制度の詳細について：<http://www.jhrth.co.jp/ja/individual/stockholder.html>